

平成14年度外部評価実施要領

1. 外部評価テーマ

「修学面における学生支援」

2. 外部評価の方法

- (1) 評価対象事項について自己点検・評価を行い、その結果を基に外部有識者から評価を受ける。
- (2) 外部有識者を外部評価委員として委嘱し、4に示す日程で外部評価委員会を開催する。
- (3) 外部評価委員のうちから委員長を選出し、外部評価委員会終了時に当該委員長から概括的な講評を述べていただく。
- (4) 外部評価結果は、委員長が、各委員が記述する「外部評価シート」（本学様式）を総合的に勘案して総評を作成する。
- (5) 委員長は、総評に外部評価シートを添えて学長に提出する。

3. 外部評価委員

別紙のとおり

4. 外部評価委員会の日程

平成15年2月14日（金） 11時00分～16時30分

5. 必要経費

外部評価委員には、本学の基準により旅費及び謝金を支出する。

6. その他

外部評価委員会の開催に先立ち、あらかじめ評価対象事項に関する自己評価書及び関連資料を外部評価委員に送付する。

メディアライブラリー、国際交流センターラウンジの設備、ゼミ室

③学生の修学に関する支援

活動項目：休学・留年（復学）への指導、成績不振者への指導、メンタルケア、ハンディキャップを持った学生への対応、その他修学上の困難に対する相談

④学生支援のありかたについてのフィードバックシステム

活動項目：学生の授業アンケート、ファカルティ・ディベロップメント (FD)

(5) 自己評価書の作成方法

①評価は、原則として過去5年間の状況の分析を通じて行ってください。

②最低限、大学評価委員会（外部評価専門部会）が提示する活動項目を評価項目に含めてください。

③評価項目ごとに、設定されている評価の観点から自己評価を実施してください。

(評価上の留意点)

- ・観点ごとの自己評価で得られた結果から見て、「取組みの合目的性」、「実行状況」「合目的性の改善努力」「取組み促進のための改善努力」の評価項目では、「十分に」「おおむね」「かなり」「ある程度」「ほとんど…ない」の5段階区分で判断を示してください。
- ・「取組みの実行状況を規定した要因」では、取組みが達成できた要因あるいは十分に達成できなかった要因を析出して具体的に記述してください。
- ・「合目的性の改善努力」では、取組みが目的、目標によりの確に合致したものとなるように実施した計画の点検や変更を、具体的に記述してください。
- ・「取組み促進の改善努力」では、計画された取組みを促進させるために、どのような努力が払われてきたかを具体的に記述してください。
- ・「課題発見と新たな目標・取組みの設定」では、解決されるべき課題が自覚できるための工夫や、課題自体を、取組みの過程であっても分かっている限り提示してください。
- ・「修学面における学生支援に関するアンケート」自由回答欄の分析は、次の方法で行ってください。

1) 不満が示される（このような意見を学生が持っている）ことについて原因を分析（下記参照）し、評価する。

①学生による過大な期待や要求

②学生の誤った理解による勘違い

③大学による説明や情報の不足

④大学の対応に不備（配慮不足、予算上の制約等によるやむをえぬ現状など）

⑤大学が問題を認識していない

2) 今後どう対応する（できる）か。

3) 対応の時期

対応ができない場合の障害、解決の方法

「修学面における学生支援」の目的及び目標

目 的

学生の短期的な満足に迎合することを排しつつ、教員の研究に重点を置く「教員中心」志向から、多様な学生に対するきめ細かな教育・指導に重点を置く「学生中心」志向へと大学が視点を転換すべきことは、大学内外において既に指摘されている。この視点は、本学の教育理念が、教員、事務職員、学生によって十分に理解され、共有される中で尊重されるべきであることは言を俟たない。このことは、大学が学生を重要な「顧客」「パートナー」と位置付けて、学生に対し、大学の教育理念を十分に説明し、動機付けを促し、修学面での支援を行い、理念に応えようとする学生を励まし、また、理念に反する諸要因を排除するなどの措置を、学生からのフィードバックに基づいて不断に改善しつつ行うことを意味している。

『本学の教育理念』（平成6年教授会承認）、『本学の理念に基づく教育方針骨子』（平成10年教授会承認）及び、教養教育で「学生の学問に対する主体的活動を啓発する」ことを強調している点などに鑑みると、本学の「修学面における学生支援」の目的は、「本学の教育の理念を実現するために、学生支援のための施設・設備・サービスを提供し、それらのサービスへのアクセス及び履修に関する情報を提供し、また、それらのサービスへのアクセスを保障し、利用者である学生の声をフィードバックして不断に改善をおこなうこと」とすることができる。

目 標

1. 本学の教育理念、履修・ゼミ所属・卒業までの単位修得などに関する情報が、十分かつ正確に、誰にでもわかりやすく、快適なコミュニケーションを通して周知されていること
2. 正課（可能であれば課外）教育に関連して、学生が主体的に勉学に取り組むことを促進する施設・設備の充実が図られ、アクセスが保障されていること
3. 修学が困難な学生に対して、その多様性に対応した支援システムが準備されていること
4. 提供しているサービスについて、学生からのフィードバックに基づいた改善のためのシステムが構築されており、適切に機能していること
5. 「修学面における学生支援」のあり方が、学生、学費負担者、さらには本学への志願者の本学に対する評価を高めることに貢献していること

外部評価委員会日程表

1. 日 時： 平成 15 年 2 月 14 日 (金)
2. 場 所： 小樽商科大学事務棟第 1 会議室
3. 進 行： 大学評価委員会委員長
4. 日程表： 下表のとおり

| 時 間 | 摘 要 |
|------------------|---|
| 11:00 | 委員会開始 ○挨拶 (学長) ○本学出席者及び外部評価委員紹介 ○外部評価委員長の選出 ○外部評価対象事項「修学面における学生支援」自己点検評価結果の説明 ○自己点検評価結果に対する質疑応答 |
| 12:00 ～ 13:00 | 昼 食 |
| 13:00 | 外部評価委員会議再開 ○施設見学 ○質疑応答形式による外部評価 |
| 14:30 ～ 14:45 | 休 憩 |
| 15:40 | ○講評のとりまとめ (外部評価委員のみ) |
| 16:10 | ○外部評価委員長による講評 |
| 16:25 | ○謝辞 (学長) |
| 16:30 | 閉 会 |